

日出町職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 28,142	千円 7,817,386	千円 308,739	千円 1,842,164	23.6	25.3

人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

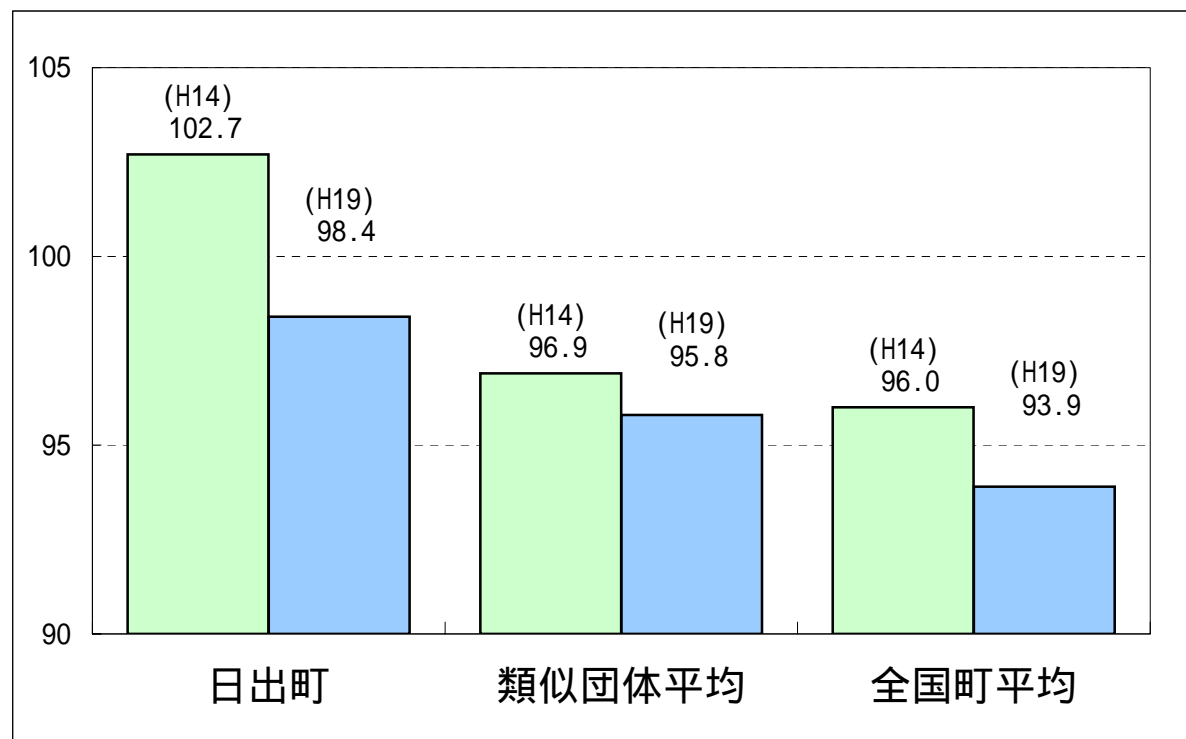
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 185	千円 759,920	千円 82,029	千円 336,335	千円 1,178,284	千円 6,369	千円 6,106

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。
 3 平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日出町	44.6歳	352,569 円	397,772 円	372,648 円
大分県	43.7歳	362,828 円	438,560 円	393,529 円
国	40.7歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.3歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
日出町	51.9歳	13人	378,875円	398,624円	392,544円
うち清掃職員	52.8歳	2人	394,535円	410,735円	410,735円
うち学校給食員	51.9歳	8人	374,395円	382,545円	382,545円
うち自動車運転	49.6歳	2人	370,073円	437,543円	398,023円
うちその他	54.7歳	1人			
大分県	48歳	657人	361,844円	402,814円	381,594円
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円
類似団体	48歳	22人	286,981円	315,880円	304,818円

職員数が1人の職種については、個人が特定されることから給与額等の公表は差し控えます。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注) 平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		日出町	大分県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	169,860 円	169,860 円	163,590 円
	高校卒	137,275 円	137,275 円	133,095 円
技能労務職	高校卒	137,275 円	133,095 円	円
	中学卒	128,820 円	円	円

(注) 平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	282,483 円	350,916 円	373,925 円
	高校卒	247,048 円	310,365 円	350,778 円
技能労務職	高校卒	円	円	355,395 円
	中学卒	円	円	円

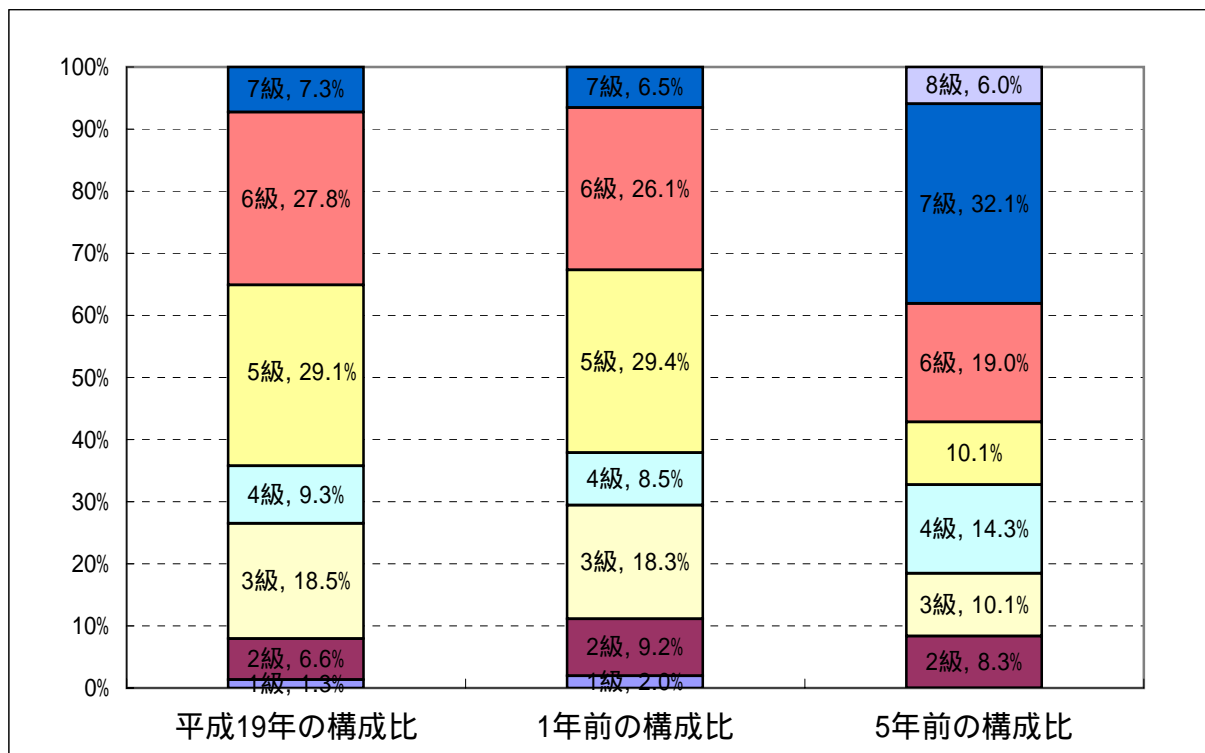
(注) 平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間は給料月額について5%の減額措置を実施しています。

3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	2人	1.3%
2級	主任	10人	6.6%
3級	主査	28人	18.5%
4級	係長等	14人	9.3%
5級	課長補佐等	44人	29.1%
6級	課長等	42人	27.8%
7級	課長等	11人	7.3%
計		151人	100.0%

- (注) 1 日出町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級と2級並びに4級と5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価が確立するまで、未実施とします。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日出町	大分県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,835千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,922千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分 () 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

病気休暇や休職などの実績を支給額に反映させています。
現在のところ成績率には差を設けず、一律に支給しています。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

日出町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 無し) 1人当たり平均支給額 24,046 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

(3) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	879 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	41,857 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	10.7 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収事務従事者	税の賦課徴収業務	賦課3,000円/月、徴収5,000円/月

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	27,060 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	196 千円
支給実績(18年度決算)	22,140 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	112 千円

(5) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の子等 1人につき 6,500円) 16~22歳までの子 5,000円加算	同	-	28,644 千円	225,541 円
住居手当	持家 新築6年まで3,500円 その他2,000円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	異	持家 新築5年まで2,500円のみ 借家等は同じ	13,692 千円	117,023 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額 (最高限度額50,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて3,000円~9,200円 (1km以上で支給)	異	自動車等使用職員2,000円~24,500円 (2km以上で支給)	10,379 千円	58,972 円
管理職手当	課長等5%	異	役職により多種あり	5,690 千円	258,618 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	669,000 (841,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000円 / 340,000円
	副 町 長	555,000 (669,000)	円	750,000円 / 277,000円
報酬	議 長	368,600 (388,000)	円	499,000円 / 227,000円
	副 議 長	314,450 (331,000)	円	430,000円 / 182,000円
	議 員	305,900 (322,000)	円	400,000円 / 157,000円
期末手当	町 長	3.35	(18年度支給割合)	
	副 町 長	3.35	月分	平成21年3月31日までの間、左記支給割合から町長においては10%、助役、収入役については5%を減額。
	議 長	3.35	(18年度支給割合)	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支払時期)
	副 町 長	給料月額×500/100×勤務年数	16,820,000 円	任期毎
		給料月額×290/100×勤務年数	7,760,400 円	任期毎

給料、報酬については平成21年3月31日までの間カッコ内の金額から減額支給。

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

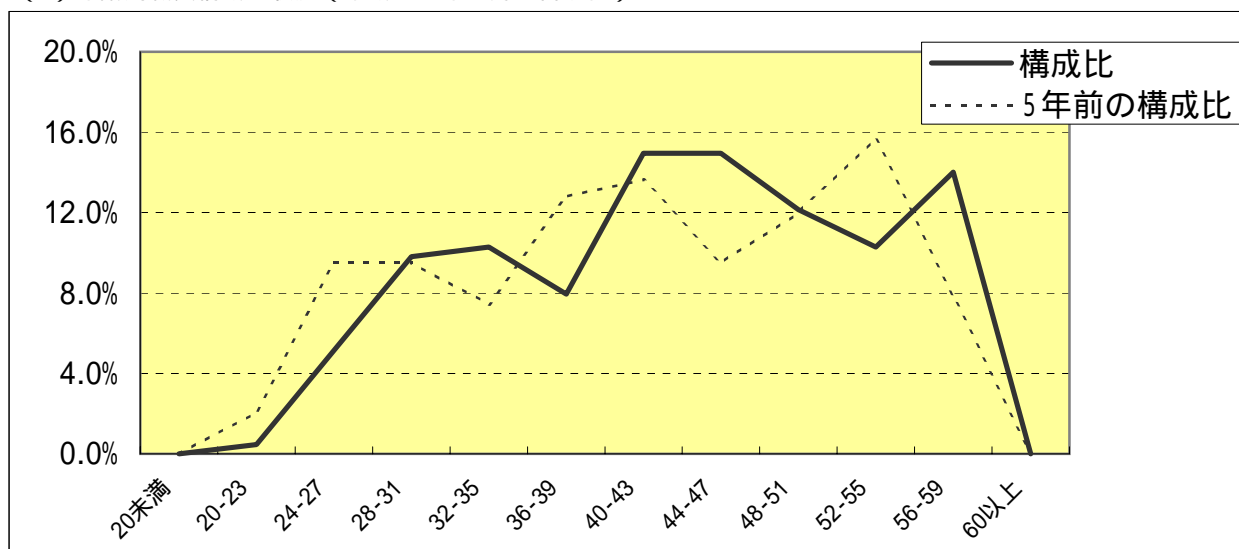
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	3	3	0	出張所業務委託による減 事務の統廃合縮小による減 事務の統廃合縮小による減
	総務	45	46	1	
	税務	19	19	0	
	農林	21	18	3	
一般行政部門	商工	4	4	0	事務の統廃合縮小による減
	土木	16	17	1	
	民生	24	24	0	
	衛生	7	7	0	
計		139	138	1	<参考>人口1万人当たり職員数 49.04人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10人)
教育部門		42	43	1	機構改革による増
小 計		42	43	1	<参考>人口1万人当たり職員数 64.32人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04人)
公営企業計等部門	水道	10	10	0	事務の統廃合縮小による減 事務の統廃合縮小による減 地域包括支援センター設置等による増
	下水	9	9	0	
	国保	7	5	2	
	区画	1	0	1	
	介護	8	9	1	
小 計		35	33	2	
合 計		216 [243]	214 [243]	2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60以上	計
職員数	0人	1人	11人	21人	22人	17人	32人	32人	26人	22人	30人	0人	214人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
222 人	212 人	10 人	4.5 %

(参考) 日出町定員適正化計画の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	H16.4月定員236人から 10%(24人)減

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	143	139	138	136	-	
	増減		4	1	2	7	
教育	職員数	45	42	43	43	-	
	増減		3	1	0	2	
消防	職員数						
	増減						
公営企業 等 会 計	職員数	34	35	33	31	-	
	増減		1	2	2	3	
計	職員数	222	216	214	210	-	212
	増減		6	2	4	12 (120%)	10 (100%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。